東京都立大学
法科大学院
2027

TOKYO METROPOLITAN
UNIVERSITY LAW SCHOOL



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY
東京都立大学

専攻長メッセージ
MESSAGE FROM DEAN

“真の法律家”を目指す皆さんの　伴走者として



東京都立大学大学院
法学政治学研究科法曹養成専攻長・教授

手賀 寛（民事訴訟法）　Hiroshi TEGA

東京都立大学法科大学院は、現代社会の複雑な課題に立ち向かう「真の法律家」の育成を最大の使命としています。生成AIなどの先端技術の社会実装や経済のボーダレス化に伴い、従来の枠組みでは解決困難な法的トラブルが日々生じています。このような前例のない課題には、既存の知識を形式的に当てはめるだけでは対応できません。だからこそ、多様な価値観が交錯する社会において現場の事実を鋭く直視し、妥当な解決策を導き出して人々の権利を守れる人材が不可欠です。私たちは、高い志と確かな実務能力で社会に貢献できる法曹を育てたいと強く願っています。

私たちが教育において最も大切にしているのは、少人数制を活かし、一人ひとりに徹底して寄り添う「伴走型教育」です。教員は個々の学生の理解度や個性を正確に把握し、質疑応答を交えた密度の濃い議論を通じて、自ら考え論理的に表現する力を養います。単なる知識の伝達ではなく、身についた法の理解を目指す双方向の授業を展開しています。また、研究者と実務家の教員が連携し、最高水準の法理論と生きた実務感覚を同時に学べる点も、本学の強みです。さらに、こうした質の高い学びを個別にフォローアップするため、毎週のオフィスアワーでは、授業で生じた疑問や、自習中に悩んだ問題について、納得ゆくまで教員に質問できます。学びを支えるのは教員だけでなく、同じ苦労を乗り越えた修了生たちによる強固なサポートネットワークも存在しており、第一線で活躍する実務家や司法修習生の先輩方が、定期的な学習相談会を開いてくれます。実務を知る先輩からの実践的なアドバイスは大きな原動力となり、アットホームでありながら互いに切磋琢磨する、本学ならではの学風を生み出しています。

設備と人的サポートの両面から、学修に伴走する体制を整えている点も、本学の大きな特長です。学びの場である晴海キャンパスは、司法機関が集中する都心部にありながら、水と緑に囲まれた穏やかな環境にあります。一人ひとりに専用の固定席が用意された院生室に加え、修了後も5年間利用できる修了生室も備えており、在学中から修了後まで落ち着いて学んでいただくことができます。長年の蓄積を誇る専門図書室やデータベース完備のPC室、模擬法廷など、全施設が同一建物に集約されており、効率的な学びが可能です。また、心理カウンセラーや看護師の窓口も完備しており、教職員と専門職が連携し、試験前などストレスのかかる時期にも的確にサポートすることで、健やかな受験生活をバックアップします。

法的思考を身につける過程では、時に壁にぶつかり苦しむこともあるでしょう。しかし、本学には、皆さんの苦闘に正面から向き合う教職員と、高め合える仲間、頼もしい先輩たちがいます。社会の正義を実現し、人々のために尽力する「真の法律家」になりたい。その熱い志と学び続ける覚悟を持った皆さんの伴走者として、このキャンパスでお迎えできる日を心よりお待ちしております。







INDEX

01 専攻長メッセージ
01 理念とアドミッション・ポリシー
03 履修プロセス
03 カリキュラム
04 充実したサポート体制
05 徹底した少人数教育
07 2026年度科目担当教員紹介
09 在学生の声
11 2025年度司法試験合格者の声
13 修了生の声
13 司法試験実績
14 入学試験、入学料・授業料、経済的支援

【 理念とアドミッション・ポリシー 】

大都市の抱える複雑な問題に柔軟に対応できる法曹を養成します。

アドミッション・ポリシーの
詳細については、
本学Webページをご覧ください。

理念

東京都立大学法科大学院の理念は、東京をはじめとする大都市の抱える複雑な問題に対して、それを解決する能力を有する法曹を養成することです。

東京は、大小の企業が多数存在し、東京都をはじめとする公共団体も集積しており、世界的に見ても極めて特徴的な大都市です。

このような巨大都市東京における企業活動、公益活動、さらには国際的な領域での活動など、現代社会の法律的課題に対応することのできる高度な能力を備えた法曹の養成を目指しています。

求める学生像

東京都立大学法科大学院の理念に基づき、複雑な社会現象に高い関心を示し、問題を的確に把握したうえで分析・判断するための論理的思考力を有するとともに、その思考を的確に表現することのできる人

入学者に求める能力

① 社会現象への関心
② 社会における問題を的確に把握・分析・判断するための論理的思考力
③ 自己の思考を的確に表現することができる能力
④ 2年履修課程への入学者については、上記に加え、基本的な法律科目（憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法）に関する法律学の基礎的知識及びそれを前提とした思考力・表現力（特に、憲法・民法・刑法については、法律学の基礎的知識及びそれを前提とした問題分析力・思考力・表現力）

履修プロセス

LEARNING PROCESS

「段階的なカリキュラム」と「徹底した少人数教育」で、基礎から実践力までを体系的に修得します。



1年次

定員10名の少人数クラスで、法律基本科目を中心に徹底して「基礎」を学びます。

1年次の配当科目は、必修科目としての法律基本科目（憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法）のほか、選択科目である基礎法学・隣接科目（法社会学・法哲学など）です。

このうちの法律基本科目は、法学未修者が基本的な法概念を徹底して理解・修得し、法学部卒業生と同等のレベルに到達することを目標としています。法学入門演習・民事法入門演習の授業では、基本的な法的思考能力の涵養のため、本学の修了生である弁護士が学生一人一人の作成した文章を熱心かつ丁寧に指導します。

2年次

双方向・ディベート形式の講義を通じて、「法的思考能力の鍛錬」と「表現能力の養成」を目指します。

2年次のカリキュラムの特色は、憲法総合・民法総合・刑法総合を中心とした総合的な科目が置かれている点です。これらの総合科目は、双方向・ディベート形式の講義を通じて、問題解決能力の高い法曹を養成するためのもので、法科大学院教育の中心をなしています。

また、労働法、経済法や知的財産法などの展開・先端科目を、各自の関心に応じて履修することができます。さらに、民事訴訟実務の基礎などの実務基礎科目の履修も始まります。

3年次

演習系科目や展開・先端科目を中心に「実践的表現能力の鍛錬」と「発展的分野への習熟」を図ります。

最終年次のカリキュラムは、法律家としての実践的・総合的能力を高めるため、公法総合演習、民法演習、刑法演習などの演習系科目（法律基本科目）、情報法、刑事政策などの展開・先端科目、実務基礎科目を中心に構成されています。

実務基礎科目においては、実務家教員が訴訟関係書面の作成や事実認定に関する実践的教育を行い、裁判の主要場面のシミュレーションなどによる裁判実務の基礎的技能の修得を目指しています。

カリキュラム

CURRICULUM

本学法科大学院は、優秀な法曹を養成するために、特色あるカリキュラムを構築し、多彩な科目を開講しています。在学中受験資格制度に対応したカリキュラムで学修することができます。

CHECK!
在学生の声
P9-P10

2027年度開講予定科目

法律基本科目　法律実務基礎科目　基礎法学・隣接科目　展開・先端科目

	1年次【未修1年】		2年次【未修2年・既修1年】		3年次【未修3年・既修2年】	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
必修科目	憲法1	憲法2	憲法総合1	行政法総合1		刑事訴訟実務の基礎
	民法1	民法4	行政法	民法総合3		法曹倫理
	民法2	民事法入門演習	民法総合1	民法総合4		
	民法3	民事法基礎演習	民法総合2	民事訴訟法総合2		
	法学入門演習	民事訴訟法1	民事訴訟法総合1	商法総合2		
	商法1	商法2	商法総合1	刑法総合2		
	刑法1	刑法2	刑法総合1			
		刑事訴訟法	刑事訴訟法総合1			
			民事訴訟実務の基礎			
選択科目	法社会学	法哲学	民事訴訟法2	憲法総合2	公法総合演習	憲法総合2
	政治学特殊授業1	アメリカ法	民事法演習	行政法総合2	民法演習	行政法総合2
	統計学	経済と法	法社会学	行政法総合3	民事訴訟法2	行政法総合3
		政治学特殊授業2	政治学特殊授業1	商法総合3	民事法演習	商法総合3
		会計学	統計学	刑事訴訟法総合2	商法総合演習	刑事訴訟法総合2
			租税法1	PICKUP 2 エクスターンシップ	刑法演習	PICKUP 1 模擬裁判
			倒産法1	法文書作成	刑事訴訟法演習	検察実務
			知的財産法1	法哲学	エクスターンシップ	法文書作成
			経済法1	アメリカ法	法社会学	民事裁判演習
			労働法	経済と法	政治学特殊授業1	法哲学
			環境法	政治学特殊授業2	統計学	アメリカ法
			国際法1	会計学	租税法1	経済と法
			国際私法1	租税法2	倒産法1	政治学特殊授業2
				倒産法2	知的財産法1	会計学
				知的財産法2	経済法1	情報法
				経済法2	労働法	地方自治法
				労働法演習	環境法	金融商品取引法
				国際法2	国際法1	企業法務
				国際私法2	国際私法1	医事刑法
						刑事政策
						経済刑法
						租税法2
						倒産法2
						知的財産法2
						経済法2
						労働法演習
						国際法2
						国際私法2
						PICKUP 3 リサーチペーパー

PICKUP 1　模擬裁判

院生が裁判官・検察官・弁護士の役割を分担し、刑事裁判における主要場面のシミュレーションを行います。

起訴状の起案から判決に至るまでの裁判実務の手続の流れを実体験によって理解し、また、実務法曹にとって必要不可欠となる法文書作成能力や尋問技術などの基礎的技能を修得することができます。

PICKUP 2　エクスターンシップ

本学と連携する法律事務所などにおいて、実践的な法文書作成の学習などを中心として、実務の要領を体験的に学びます。

現実における当事者の実情や紛争の実態などの実務の一端に触れ、法曹としての責務を実感することにより、院生は、法曹として社会に貢献することの意義を深く学びます。

PICKUP 3　リサーチペーパー

優れた問題関心を有し、かつ、より高度で専門的な研究を希望する院生は、専任教員の指導の下で、4万字程度の論文（リサーチペーパー）を執筆・提出することもできます。

論文の執筆によって特定の専門的問題について探究した院生は、当該問題についての専門的知識のみならず、一流の理論研究に耐えうる法的思考能力・分析能力・批判能力を修得することができます。

充実したサポート体制

SUPPORT

学生一人ひとりの本学法科大学院での学び・生活が充実するよう、きめ細やかなサポートを行っています。

入学前

入学前ガイダンス……スムーズに本学での学生生活を開始できるよう、教職員・在学生が登壇し、学習・生活について助言し、学びの基礎を説明します。

教員による学習相談会……個々の学生に合った学習プランを立て、学生生活の不安を解消します。

在学中

日々のサポート

オフィスアワー……講義以外の学修指導の場です。事前予約不要で、教員に気軽に質問・相談に行くことができます。

学生相談室……公認心理師・臨床心理士の資格を有するカウンセラーに相談することができます。

助教による学修支援……教材の作成・配布といった一般的な支援のみならず、各助教の専門分野（公法・民事法・刑事法）に関する質問・相談に随時対応します。



院生室

長時間、集中するための場所として、院生各自に書棚等の設備を備えた固定席、専用ロッカーがあり、6時30分から22時まで利用可能です。

学生ゼミ室・ラウンジ

学生間の議論の場や、学習方法の意見交換の場になっています。

自習室

学生同士の自主的なゼミナール等、活発な議論を行うための専用教室（個室）を多数用意しています。晴れた日には、東京スカイツリーが見える教室もあります。

保健室

看護師による応急対応や健康相談を通して、学生生活を支援します。

定期的サポート

教員による履修相談会・学習相談会

履修申請に関する疑問を解消したり、本学での勉強の仕方等の学習方法に関する意見交換を行います。

教員による面談

教員とともに、より良い学生生活のための勉強方法や生活リズムを考えます。

ガイダンス

定期試験後に、教員とともに学習の現状と課題を認識する機会です。

修了生による学習相談会

修了生が、勉強の不安や司法試験に関する疑問について、直接アドバイスします。

学びを深めるためのサポート

論文作成演習

司法試験本番さながらの環境で演習問題に挑戦します。知識の定着を確認し、論述能力を涵養するための実践的な訓練になります。

裁判所見学

教員による引率のもと、本学での学びがどのように現場で使われているかを認識することができます。

修了後

自習室の継続利用……修了後も、自習室を利用できます。（5年間）

晴海会……本学同窓会組織です。学習相談会、司法試験合格祝賀会や、修了生による講演会の開催など、幅広い支援を行っています。

図書室……講義や自習で使用する判例集や専門書など、約4万6千冊を備えた法科大学院専用の図書室です。平日は8時45分から22時まで、土・日・祝日は9時15分から17時30分まで開室しています（一部期間を除く）。

模擬法廷……学内に2つある模擬法廷教室は、裁判所の実際法廷と同等の設備を備えています。これらの臨場感ある教室を使用して、模擬裁判などの実践的な演習が行われています。

PC室……法律文献・判例調査のために、各種オンライン・データベース（LLI統合型法律情報システム、TKC法科大学院教育研究支援システム、D1Law.com 第一法規法情報総合データベース等）を利用できます。


図書室


模擬法廷

■ 在学中受験資格制度対応

2年次に司法試験選択科目に係る科目4単位以上を修得して
3年次に進級すれば、原則として受験資格を得ることができます。

【 司法試験在学中受験資格 】

- ☑ 法科大学院において所定科目※単位を修得していること
- ☑ 司法試験が行われる日の属する年の4月1日から1年以内に法科大学院の課程を修了する見込みがあること

※裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを司法試験により判定するために必要なものとして法務省令で定める科目の単位をいいます。

【 所定科目単位に関する本学の開講科目 】

法律基本科目の基礎科目	憲法1・2、行政法、民法1・2・3・4、法学入門演習、民事法入門演習、民事法基礎演習、民事訴訟法1・2、商法1・2、刑法1・2、刑事訴訟法
法律基本科目の応用科目	憲法総合1・2、行政法総合1・2・3、公法総合演習、民法総合1・2・3・4、民法演習、民事訴訟法総合1・2、民事法演習、商法総合1・2・3、商法総合演習、刑法総合1・2、刑法演習、刑事訴訟法総合1・2、刑事訴訟法演習
司法試験選択科目に係る科目	租税法1・2、倒産法1・2、知的財産法1・2、経済法1・2、労働法、労働法演習、環境法、国際法1・2、国際私法1・2

徹底した少人数教育

東京都立大学大学院の伝統は、「一人ひとりを徹底的に鍛える教育」です。
法曹養成専攻もこの伝統を受け継ぎ、院生一人ひとりの能力を最大限に伸ばすよう、個別の指導を行っています。
本学法科大学院の少人数教育・双方向授業の様子をみてみましょう。

1年次 未修1年

1年次では、一から丁寧に法律を学べるよう、必修科目の履修が多くを占めます。少人数の授業において、発言や質問の機会を積極的に生かし、主体的に授業に参加することができます。

1年次のカリキュラムの狙いは、主に次の2点です。第一に、法律学習の前提となる知識・情報を修得します。第二に、各法分野における基礎理論や基本判例を正確に理解し、当該法分野の骨格や基礎概念等を理論的に学びます。これらのアプローチにより、2年次進級時の、法学既修者との合流を円滑に進めます。

REPORT 法学入門演習（1年次必修科目）



「法学入門演習」は、各分野に共通する法律の解釈の基本を学ぶとともに、具体的な事例を通じて基礎的知識及び基本的な法的思考能力を身につけることを目指す授業です。科目担当教員である石田拡時弁護士、上岡亮弁護士、藤田新一郎弁護士は、全員本学修了生です。受講生は法学の基礎を修得することができるだけではなく、将来のキャリアを具体的に描くこともできます。

基本的に毎週、事前課題（レポート課題）に基づき、受講生は講義日の1週間前までにレポートを提出します。教員は、講義日までに各レポートの添削を行い、これを受講生に返却します。受講生は添削の内容を確認した上で講義に参加することになります。レポート課題の内容は、民法の基本的な論点について重要判例の事案を意識した事例問題であることが多いです。

講義では、前半部分でレポート課題のテーマについて解説を行い、後半部分で受講生のレポートに対する講評及び質疑応答を行ないます。

ある日の授業の様子

授業前半

この日のテーマは、抵当権に基づく妨害排除請求権です。冒頭、教員が、レジュメを使って基本事項を解説します。教員は、解説を行う中で、抵当権に関わる条文知識や制度趣旨、重要判例の意義などについて適宜、受講生に質問していきます。

授業後半

教員が、事前に受講生が提出したレポートを講評します。参考となるレポートを複数、具体的に取り上げて、全体の構成や個々の論証について良かった点あるいは不十分であった点などについて解説します。教員から各受講生に対してレポートの内容について質問し、また受講生からは出題の趣旨や論述の仕方について質問が出され、活発に議論がなされました。

担当教員の声

法科大学院の院生にとっては法的知識を習得することがまずは大切です。もっとも、法律家となるためには、法的知識の習得だけでは足りず、法律を具体的な事案へ適用できるようになること、法的知識や自己の解釈・法適用を他人が聞いて・読んで理解できるように論理的に説明できるようになることが必要です。法学入門演習や後期開講予定の民事法入門演習では、主に文章作成を通じてこれらの基礎を学んでいくことになります。

未修コースですから、過去の多くの受講生がそうだったように、入学当初はほぼ法律の知識がないことも法律文章の書き方自体に戸惑うこともやむを得ないことです。しかし、そのような方々でも、本講義や他の講義にしっかり取り組むことで、2年次に進級する頃には入学当初と比べて論理的な文章作成や口頭説明ができるようになっています。これは担当教員全員の実感ですが、受講生も進級時の文章と入学当初の文章を比較することで成長を実際に感じているようです。

2·3年次 未修2・3年 既修1・2年

2・3年次では、必修授業だけではなく、選択科目のバリエーションも広がります。授業方法は、講義方式（教員による解説）と演習方式（質疑応答・ソクラテスメソッドによる授業）に大別されます。本学の多くの授業では、演習方式をベースに、または、それぞれの方式を組み合わせることにより、インプットとアウトプットを効果的に行っています。

演習方式では、検討対象となる事例や問題そのものの内容・意義について、質疑応答を通じて確認・理解するだけではなく、そのような事例や問題がなぜ、どのような背景で生じるのかといったことにも考えを巡らせます。学生は、事前学修で十分には理解できなかった部分を解消したり、事前学修では気が付かなかった問題点を認識できるようになります。本学の少人数教育ならではの距離感で展開される議論や意見交換により、密度の高い授業が実現します。

演習方式は、授業の中だけで効果を発揮するわけではありません。教員と学生との間で、また、学生間で、授業後に検討対象の事例・問題をどのように理解すればよかったのか、また、それらの本質・核となるところは何だったのかを改めて確認することが、さらなる理解や問題意識の高まりにも繋がっています。

REPORT 刑事訴訟法演習（3年次選択科目）



「刑事訴訟法演習」は、「刑事訴訟法」（1年次必修科目）、「刑事訴訟法総合1」（2年次必修科目）等で身に着けた基礎知識を前提に、問題分析能力や法的思考力、事実認定能力、論述能力等を養うことを目的とする授業です。東京都立大学法学部出身で、元検察官としての実務経験を有する峰ひろみ教授が授業を担当します。

基本的には、司法試験において過去に出題された問題を中心とした事例問題を素材とし、受講生各自が実際に、問題分析、規範定立、事実認定の作業を体験するとともに、答案を作成して教員の添削指導を受けることにより論述能力を養います。

ある日の授業の様子

この日は、初回授業のため、授業の冒頭、履修上の注意事項についてのガイダンスが行われた後、早速、授業の中身に入りました。「捜査の端緒に関する諸問題」、特に、職務質問と所持品検査がテーマです。まず、15分程度時間をとって、事例問題（司法試験の過去問を素材としたもの）の検討及び答案構成を行いました。これは、受講生全員が個人作業として行います。その後、その事例問題を検討するに当たり必要となる基礎知識の確認が行われました。この確認作業は、教員の解説と教員・学生間での質疑応答を組み合わせた形で行われます。教員から「この点についてどのように考えますか？意見のある方は？」などと問いかけて受講生に積極的な発言を促す場面もあり、受講生には意欲的・積極的に授業に関わろうとする態度が求められていることがわかります。受講生は、本日の授業の復習として、検討した事例問題の答案を作成し、提出することとなりました。

担当教員の声

この授業では、受講生がこれまで学習して身に着けた知識を、事例問題を解決するという観点から洗い直してみたいと思っています。例えば、なぜその問題が生じているのか、なぜその規範が導かれるのか、その規範はどのような事実をどのように評価して当てはめるものなのかなど、もしかすると、今まで考えてもみなかったことを尋ねるかもしれません。そのような質問にも意欲的に考え、積極的に答えるようにしてください。この授業を通じて、受講生の皆さんが、単に「記憶しているだけ」の知識を「使える」知識に進化させてくださることを期待しています。

2026年度科目担当教員紹介

FACULTY



教授　饗庭 靖之

専門分野　民法、弁護士実務
経　　歴　弁護士（首都東京法律事務所）
担当科目　環境法、エクスターンシップ

環境法については、選択科目として初めて取り組む科目である場合が多いと思いますので、質疑応答を交えた講義形式で行います。法学の中でも、環境法は、各法分野にまたがり、総合的な法分野として、その内容は、人間の判断の総体であるという点が強くあると思います。人間が判断していくことの所産であるということを生き生きと伝えられるような授業でありたいという思いで取り組んでいますが、併せて、弁護士教員として、実務の感覚を伝えていきたいと思っています。
エクスターンシップについては、法律事務所での業務の実際を十分に学習できるように配慮したいと思います。



教授　小澤 久仁男

専門分野　行政法
担当科目　行政法、公法総合演習、行政法総合1・3

行政法を担当しております。これまで学部に所属しており、今回が初めて法科大学院所属となります。そのため、皆さんと一緒に成長していきたいと考えております。授業では行政法の基本的理解・基本的判例の習得をメインとしつつ、応用部分に架橋できるよう努めていきたいと思います。皆さんが自分自身で未来を切り拓くことが重要だと思いますが、少しでも皆さんをサポート・応援できたら嬉しい限りです。



教授　島尻 香織

専門分野　民事訴訟法、裁判実務
経　　歴　裁判官（東京地方裁判所から本学へ派遣）
担当科目　民事訴訟実務の基礎、民事裁判演習

担当科目では、民法、民事訴訟法の理解を深めるとともに、これらを実務で使えるようになるための素養の修得を目標としています。講義では具体的設例を用いて、実際の紛争・実際の訴訟手続の中で、実体法や手続法がどのような意味を持つか、具体的なイメージを持っていただければと思います。裁判官としての実務感覚をお伝えしながら、皆様が法曹として活躍するためのサポートをさせていただきたいと思っています。



教授　手賀 寛

専門分野　民事訴訟法
担当科目　民事訴訟法総合1・2、民事法基礎演習

民事訴訟法は技術的で具体的イメージを掴みづらい面もあるので、基本的概念をきちんと押さえ、大系を論理的に理解して頂くことを意識しています。講義中の質疑応答のほか、もちろん個別質問にもお応えいたしますので、分からない箇所は納得ゆくまでご質問ください。少人数教育ならではの教員への距離の近さを活用して、目指す法曹の道へと羽ばたいて頂きたいと思います。



教授　堀田 周吾

専門分野　刑事訴訟法
担当科目　刑事訴訟法、刑事訴訟法総合1、アメリカ法

刑事訴訟法は、学説相互の対立や学説・判例間の相違が見えにくい分野かもしれませんが、一見して単純な論点であっても、答えがただ１つとは限りません。法曹として活躍するために、条文や判例に関わる知識とこれらを駆使することのできる思考力は不可欠ですが、それだけでなく、「その考え方や結論は、本当に適切なのか？」と常に問い直す姿勢も持ってもらいたいと思います。



教授　小笠原 奈菜

専門分野　民法
担当科目　民法2・3、民法総合3、民事法基礎演習

民法２・３、民法総合３を担当します。民法は範囲が広く、どこから理解していけば良いか途方に暮れてしまうかもしれません。けれども、みなさんの生活に一番身近な法律が民法ですので一番理解しやすいともいえます。講義では、生活の中で遭遇しそうな事例をなるべく多く用いて、具体的な適用場面を想像しやすいように進めていきます。



教授　岸 日出夫

専門分野　民法、裁判実務
経　　歴　裁判官（東京地方裁判所、司法研修所等）を経て現職
担当科目　民法総合1・2・4、法曹倫理、民事法基礎演習

昭和 63 年に任官して以降、主として民事裁判官として裁判実務に携わってきました。その間、司法研修所の民事裁判教官として、新しい法曹養成の仕事にも参画してきました。このような経験により培った知見を基に、重要判例等を分析することを通じて、実体法である民法に関する理解を深めるとともに、民事実務に必要な事案分析力や論理的思考力を涵養してもらいたいと思っています。



教授　田平 恵

専門分野　経済法
担当科目　経済法1・2

談合やカルテル等の独占禁止法違反行為が後を絶ちません。近時では、従来の規制の枠組みでは十分に対応できない新しいタイプの競争制限行為も生じるようになっています。将来、法曹として、複雑・多様化した企業活動に関する問題に適切に対応できるよう、講義では具体的事例とともに独占禁止法の知識・考え方への理解を深めます。



教授　古谷 英恵

専門分野　民法
担当科目　民法1・4、民事法基礎演習、民法演習、アメリカ法

主に民法1・4を担当します。膨大な民法学習を攻略する鍵は、常に「基礎」の徹底にあります。
特に、言葉の定義を正確に捉えること、そして「なぜこの制度が存在するのか」という制度趣旨を深く理解することを意識してください。定義と趣旨という土台を固め、リーガル・マインドを共に磨いていきましょう。教室でお会いできるのを楽しみにしています。



教授　峰 ひろみ

専門分野　刑事訴訟法、検察実務
経　　歴　検察官（横浜地方検察庁等）を経て現職
担当科目　刑事訴訟実務の基礎、法曹倫理、刑事訴訟法演習、検察実務、模擬裁判、刑事訴訟法総合2

主に、刑事訴訟法と刑事実務関係の科目を担当します。法科大学院での学びは、単なる司法試験の受験勉強ではありません。日々の授業を通じて、法律を使うことの醍醐味と、実務法曹の仕事の魅力をお伝えしたいと考えています。よろしくお願いいたします。

本学法科大学院には、優れた研究業績を有する研究者教員や、
実務の最前線で活躍している実務家教員など、様々な教員が在籍しています。



教授　矢﨑 淳司

専門分野　商法
担当科目　商法1・2、商法総合2・3

商法は、頻繁に法改正が行われ、法の進展が著しい分野であるといえます。中でも会社法は、企業に関連する法の基幹となる極めて重要な法律であり、法曹実務に従事する場合には会社法関連の事件を取り扱うことも多いでしょう。授業では、重要判例などを素材とした実践的な授業を通して、皆さんに事案分析力を高めてもらいたいと思います。



教授　山羽 祥貴

専門分野　憲法
担当科目　憲法1・2、憲法総合1・2、アメリカ法

憲法は、実務（判例）と学説の関係が他の分野に比べると複雑であるため、体系的な学習が難しいという面があることは否定できません。同時に、国家や社会のあり方が様々な面で揺らいでいくなかで、普遍的な価値と法秩序との関係を法的思考において捉えなおすための媒体としての憲法は、今後重要さを増すと考えられます。授業では、判例等の素材を活きたテクストとして扱い、皆さんの思考を拓いていくための助けになりたいと思います。



准教授　宮下 摩維子

専門分野　民事訴訟法
担当科目　民事訴訟法1・2、アメリカ法

民事訴訟法は、実体法の定める権利を「絵に描いた餅」にせず、その権利を実現していくための重要な法律です。民事訴訟の基本的概念をしっかりと理解しつつ、同時に、今学んでいる項目が訴訟の時系列のどこに位置するのか、具体的なイメージをもって学べるような授業を目指しています。ともすれば「眠素」と言われがちな民事訴訟法ですが、しっかりと理解できたときの喜びはひとしおです。一緒に学びを深めていきましょう。



准教授　山科 麻衣

専門分野　刑法
担当科目　刑法2、刑法総合2

私の担当する講義では、刑法の基礎理論を正確に理解することは勿論、判例・裁判例を丁寧に読んで理解し、より実践的な知識を得て自分で「使うことができる」ようになることを目指しています。わからないことがあれば授業後やオフィスアワーの時間を活用し質問に来て下さい。皆さんが着実に知識を習得できるようサポートしていきます。

兼担教員（本学法学部）

教授
天野 晋介
専門分野／労働法
担当科目／労働法

教授
田尾 亮介
専門分野／行政法、地方自治法、財政法
担当科目／情報法

教授
星 周一郎
専門分野／刑法、刑事訴訟法
担当科目／刑法1、刑法総合1、刑事政策

准教授
稲田 奏
専門分野／比較政治
担当科目／政治学特殊授業2

准教授
仙北谷 奈緒
専門分野／刑法
担当科目／刑法2

教授
大杉 覚
専門分野／行政学、都市行政論
担当科目／政治学特殊授業1

教授
新倉 圭一郎
専門分野／国際法
担当科目／国際法1・2

教授
山神 清和
専門分野／知的財産法
担当科目／知的財産法1・2

准教授
加藤 甲斐斗
専門分野／民事手続法、倒産法
担当科目／倒産法1・2

准教授
山本 侑
専門分野／憲法
担当科目／公法総合演習、情報法

教授
尾崎 悠一
専門分野／商法
担当科目／商法総合1、民事法基礎演習、商法総合演習、金融商品取引法

教授
長谷川 貴陽史
専門分野／法社会学
担当科目／法社会学

准教授
門脇 雄貴
専門分野／行政法
担当科目／行政法総合2

兼任教員（他大学等）

実務家教員（弁護士）
石田 拡時
担当科目／法学入門演習、民事法入門演習

実務家教員（弁護士）
小川 弘義
担当科目／法曹倫理

実務家教員（弁護士）
近藤 昌昭
担当科目／民事法演習

実務家教員（弁護士）
二瓶 紗有実
担当科目／法文書作成

本学客員教授（本学元教授）
前田 雅英
担当科目／刑法演習、医事刑法

実務家教員（弁護士）
礒山 海
担当科目／租税法1・2

実務家教員（弁護士）
樫尾 わかな
担当科目／刑事訴訟実務の基礎、模擬裁判

武蔵野大学経営学部専任講師
佐藤 正隆
担当科目／会計学

実務家教員（弁護士）
橋口 泰典
担当科目／企業法務

実務家教員（弁護士）
三浦 隆司
担当科目／法文書作成

実務家教員（弁護士）
岩出 誠
担当科目／労働法演習

東京大学社会科学研究所准教授
加藤 紫帆
担当科目／国際私法1・2

実務家教員（裁判官）
高橋 明宏
担当科目／刑事訴訟実務の基礎、模擬裁判

大学入試センター研究開発部准教授
橋本 貴充
担当科目／統計学

立教大学法学部教授
米村 幸太郎
担当科目／法哲学

実務家教員（弁護士）
上岡 亮
担当科目／法学入門演習、民事法入門演習

日本大学大学院法務研究科客員教授、本学名誉教授（本学元教授）
木村 光江
担当科目／経済刑法

実務家教員（ニューヨーク州弁護士）
永江 禎
担当科目／企業法務

実務家教員（弁護士）
藤田 新一郎
担当科目／法学入門演習、民事法入門演習

実務家教員（弁護士）
太田垣 佳樹
担当科目／法文書作成

実務家教員（弁護士）
小松 恒之
担当科目／法文書作成

在学生の声

1・2年次（未修1・2年）の学生生活





2024年4月入学（3年履修課程）
現在3年次（3年履修課程3年目）

高田 凪 さん

大学では政治学を専攻し、解放後の朝鮮半島において植民地主義が与えた影響について検討するゼミに所属していました。私は、特に、家父長制と植民地主義という二つの観点から、近代国家における性の支配がどのように形成されてきたのかという点を意識し研究していました。その過程で戦後補償の裁判例に触れる機会があり、戦時下における国家の人権侵害を問責するにはどのような法的手段があるのか疑問を抱いたのが、法科大学院への進学を目指すきっかけです。

私は法学を本格的に専攻した経験がなく、法科大学院への進学という選択には大きな不安を抱いておりました。そうした中で本学法科大学院を志望した決め手は、徹底した少人数教育が、法の基礎知識と法実務の現場で求められる応用力の双方を習得する上で最も理想的な環境であると確信した点にあります。また、法学の学修には多大な時間と精神的な精進が求められるため、公立大学ならではの経済的負担の少なさも、安心して勉学に専念するうえで非常に魅力的であると感じています。

本学に入学して何より良かったと感じるのは、教員の方々や修了生の先輩方との距離の近さです。法学を本格的に専攻した経験がなく、入学当初は戸惑うことも多かったのですが、講義の合間や終了後に教員の方々に直接質問しやすい雰囲気があり、疑問をその場で解消できる環境は私にとって大きな支えとなりました。また、修了生による学習相談会や講演会など、多角的な支援体制が整っている点も心強いです。対話を通じて一歩ずつ着実に知識を深めることができ、未修という壁を乗り越える大きな力となっています。

さらに、日々の学習生活を支える設備面の快適さも実感しています。院生室では全学生に固定席が用意され、自習室やラウンジなどの共用施設も利用しやすいため、落ち着いた環境の中でストレスなく学業に集中できています。こうした学修環境の充実は、想像以上にありがたいものだと感じています。

1・2年次（未修1・2年）の2年間

	1年次	2年次
4月	交流会や学習相談会を通して、在学生・修了生・教員とのつながりを深める。具体的な学習方法についてアドバイスを受け、未修の不安を解消。	授業数がさらに増え、授業の予習・復習中心の学習生活を過ごす。
5月	中間試験を意識した学習開始。授業の予習・復習に加えて、中間試験出題範囲に対応した論文式問題に取り組む。	民事訴訟実務の基礎で学んだ要件事実と民法総合1・2での学習内容がリンクし始める。
8月	期末試験終了。期末試験の振り返り、前期授業の復習、後期授業の予習に取り組む。	期末試験終了。期末試験の振り返り、前期授業の復習、後期授業の予習に取り組む。前期は授業数が多く、十分に知識が定着していない気がしたので、特に前期授業の復習に力を入れる。
10月	後期の開始。前期よりも授業数が増えたため、さらに予習に追われる。中間試験の勉強も開始。	後期授業開始。友人や先輩と刑事訴訟法のゼミを組み、議論を重ねる。
2月	期末試験終了。新学期から既習と合流することを意識して、期末試験の振り返り、一年間の総復習に取り組む。	期末試験終了。期末試験の振り返り、後期授業の復習に取り組む。司法試験の過去問を解き始める。

【1年次（未修1年）の1週間】

※科目名は2024年度当時のものです。

前期

	月	火	水	木	金
1限	授業の予習	図書室で授業の予習	憲法1	法学入門演習の復習・課題提出	授業の予習
2限	授業の予習	オフィスアワーに研究室を訪ねて質問をする	自習室で授業の予習	法学入門演習の復習・課題提出	刑法1
3限	院生室で基本書を読む	民法1	商法1	授業の予習	1週間を振り返り、授業の復習
4限	院生室で基本書を読む	民法2	法学入門演習	政治学特殊授業Ⅰ	1週間を振り返り、授業の復習
5限	法社会学	民法3	授業の復習	授業の復習	甘いものをつまみながら読書をして気分転換

後期

	月	火	水	木	金
1限	授業の予習	刑事訴訟法	自習室で授業の予習	民事法入門演習の復習・課題提出	授業の復習
2限	憲法2	オフィスアワーに研究室を訪ねて質問をする	商法2	民事法入門演習の復習・課題提出	民法4
3限	刑法2	院生室で授業の予習	法哲学	授業の復習	刑法3
4限	図書室で授業の予習	民事訴訟法1	民事法入門演習	授業の復習	1週間を振り返り、授業の復習
5限	経済と法	授業の予習	授業の予習	授業の復習	甘いものをつまみながら読書をして気分転換

2年次（既修1年）の学生生活





2025年4月入学（2年履修課程）
現在3年次（2年履修課程2年目）

小林 龍之介 さん

私は、法律を学び、その知識を社会に還元できる職に就きたいと考え、法学部に入学しました。学部で労働法の授業やゼミを受講したことをきっかけに、労働法が果たす労使格差の是正という役割の大きさやその内容が十分に労働者に浸透しきっていない現状を知りました。そうした経験から、私は弱い立場に置かれがちな労働者のあるべき権利を実現する手助けを労働法の知識を活かして行う弁護士になりたいと志すようになりました。

東京都立大学法学部に在籍していた私にとって、学部でお世話になった教員の方々からより実務的な知識を教わることができることは本学法科大学院に進学する大きなメリットでした。また、少人数教育を掲げており、教員と学生の距離が近く、オフィスアワーをはじめとした教員のサポート体制が充実している本学であれば、学習面での疑問点を思い立ったときにすぐ解決することができるという点も大きな魅力です。さらに、本学は学生に対する経済面での支援制度が充実しているため、そうした心配なく安心して学習に集中できる環境が用意されていることは、進学先を選ぶ大きな決め手となりました。

本学は、出身大学が異なったり、社会人経験があったりと様々なバックグラウンドを持つ学生が多くいます。そうした学生と学習した知識を共有するのみならず、日常的に交流をすることによって、これまで触れることのできなかった多様な価値観に触れる経験をすることができます。また、法科大学院の特徴であるソクラテス・メソッドを活用した双方向型の講義の受講を通して、多角的な視点から思考する能力や咄嗟の問いに対して論理を組み立てて対応する能力など、法曹として活躍するために必要な経験を積むことができます。さらに、授業の予習・復習を行う上で、学友と協力し、互いに不足する知識を補完することによって、自身の知識の不完全な部分を減らすことができます。こうした環境に身を置いて学習をするという経験は、法曹としてのキャリアを目指す上で、さらには修了後の社会生活の様々な場面において活きる貴重なものだと考えます。

2年次（既修1年）の1年間

4月
周囲の学生と交流し、学習の方針を立てる
2年間ともに学習する学友と自身の目標や履修科目などを話し合い、法科大学院での学習の方針を立てる。

5月
法科大学院での生活に慣れ、学習の見通しが立つ
友人と協力して授業内容の予習・復習に取り組む習慣が身につき、次第に学習に余裕が生まれる。自主的な学習時間も確保できるようになり、全体の学習の見通しが立つ。

8月
前期の復習と後期の予習
前期末試験を通じて明らかになった理解の不十分な点を重点的に復習するとともに、後期の授業で扱う内容について先取り学習を行う。

10月
後期が始まり、気分新たに学習
後期科目の予習・復習に取り組みつつ、自ら立てた学習計画に沿って、司法試験を見据えた学習生活を送る。

2月
数か月後の受験に向けて学習を進める
在学中受験に向けて、過去の試験問題を重点的に検討する。後期末試験に向けて蓄えた知識を基盤に、理解をさらに深める。

【2年次（既修1年）の1週間】

※年間上限単位数は、一般選抜／特別選抜によって異なります。
※科目名は2025年度当時のものです。

前期

	月	火	水	木	金
1限	授業の予習	民法総合2	刑事訴訟法総合1	民法総合1	PC室で次週の授業資料等の確認・印刷
2限	憲法総合1	ラウンジで友人と昼食を食べながら雑談	民事訴訟実務の基礎	ラウンジで友人と昼食を食べながら予習課題の確認	授業の復習課題
3限	授業内容をまとめる	授業の予習	労働法	刑法総合1	オフィスアワーを活用して研究室を訪問
4限	友人に疑問点を質問	民事訴訟法総合1	商法総合1	友人と授業の復習	授業の予習
5限	PC室で授業資料の印刷	授業の予習・復習	統計学	友人と雑談	授業の予習

後期

	月	火	水	木	金
1限	自宅で予習課題を確認	PC室で授業資料等の確認・印刷	予習課題の確認	民法総合4	商法総合2
2限	登校	授業の復習課題	オフィスアワーを活用して研究室を訪問	刑法総合2	ラウンジで友人と昼食を食べながら雑談
3限	行政法総合1	授業の復習課題	民事訴訟法総合2	授業の予習・復習	予習課題の確認
4限	授業の復習	授業の予習	労働法演習	アメリカ法	民法総合3
5限	経済と法	授業の予習	授業資料を整理して帰宅	授業の予習・復習	自習室で友人と話し合いながら予習

2025年度司法試験合格者の声



2025年司法試験合格

法学未修者　2025年度修了生

井上 澄人 さん

未修者から社会問題に向き合う法曹を目指して

私が法曹を志望したのは、学部時代に所属していたアメリカ研究ゼミでの学びがきっかけです。そのゼミでは、現代アメリカについて歴史・文化・宗教などを含め、多角的に学びながら、各自が関心のある分野を研究していました。その過程でブラウン判決やロー対ウェイド判決を知り、法曹が社会問題に主体的に関与する姿に強い感銘を受けました。そこで、公共分野における社会問題の解決に関与できる法曹を目指し、法曹志望を固めました。

本学への進学を決めた理由は、本学のポリシー、立地、学費のいずれもが魅力的であったからです。中でも特に惹かれたのが、「激学」を掲げる本学の教育理念でした。法科大学院に進学するにあたり、勉強に徹底的に打ち込みたいと考えていた私にとって、その姿勢と合致する点に大きな魅力を感じました。また、都内在住であったため通学の負担が少なかったことや、東京都在住者向けの学費補助制度により、経済的負担が抑えられた点も大きな理由です。加えて、当時のカリキュラムでは、基本法の体系的理解と実務における法適用をバランスよく学ぶことができました。

私は３年履修課程（いわゆる未修者コース）で入学しました。学部では法律を専門的に学んでおらず、予備校等で講義を受けた経験もなかったため、入学時点では法律知識はほぼゼロに近い状態でしたが、本学の授業はそのような学生でも着実に理解できるよう配慮された構成となっており、無理なく学修に取り組むことができました。また、教員や助教の方々が学内に常駐されていることが多く、質問しやすい環境が整っていたため、学修に行き詰まった際にも十分なサポートを受けることができ、法知識を深く身につけることができたと感じています。授業外では、キャンパスの立地の良さもあり、月島周辺の飲食店を楽しむことができました。もんじゃ焼きの街として有名ですが、少し足を伸ばせば魅力的なお店が数多くあります。

司法試験対策としては、授業で学んだ知識をどのように活用するかを常に意識していました。学修方法は試行錯誤の連続で、当初は授業内容を自作のまとめノートに一元化していましたが、効率面に課題を感じ、市販の論証集を活用するようになりました。もっとも、市販の論証集の内容が必ずしも正確とは限らないため、訂正や補足を重ね、自分なりの教材へと作り替えていきました。その際に常に参照していたのが、本学の授業レジュメや、これまでに作成したまとめノートです。既製の教材を鵜呑みにせず、内容を吟味できたのは、本学の授業で基礎から応用までを丁寧に学ぶことができたからこそであり、その積み重ねが司法試験対策にも大きく生きたと感じています。



2025年司法試験合格

法学既修者　2025年度修了生

落合 琉梧 さん

協働の学びが支えた、法曹への道

私は高校生の頃、進学先を検討する中で、大学で学んだ内容を将来の仕事に活かせる道に進みたいと考えていました。そこで、法律を学ぶことで、就職後も大学で身につけた知識を活用できると考え、法学部への進学を決めました。大学では、私が入学した年度からいわゆる「法曹コース」制度が導入され、従来よりも早期に法曹資格の取得ができる点に魅力を感じました。加えて、法曹資格を取得すれば、幅広い分野で法律知識を活かして活躍できると考え、弁護士を志すようになりました。

本学の大きな強みは、少人数教育にあると感じています。ここでいう少人数教育とは、教員と学生との距離が極めて近いことを意味します。教員に気軽に質問をしたり、答案の添削を依頼したりできるなど、学校全体として学生の学修を手厚く支える体制が整っており、少人数制の利点が最大限に活かされています。また、学生数に比して教室数が多く、友人同士でゼミを組んで学修しやすいなど、施設面でも学修環境が充実していると感じました。さらに、キャンパスと自宅との距離が近く通学負担が少なかったこと、学費無償化制度の対象であったことも、安心して学修に集中できる要因となりました。

本学での２年間の学びを通じて、私は他者と協働することの重要性を強く実感しました。私は一人で黙々と勉強を進めるよりも、友人や教員と意見交換をしながら学ぶ方が自分に合っているタイプです。本学では、友人とゼミを組んで起案し、それを教員に添削していただき、フィードバックを受けるといった学修スタイルを気軽に実践することができます。こうした学び方が可能であったのも、教員と学生の距離が近い本学ならではの強みだと思います。学生同士が切磋琢磨できる環境が整っているからこそ、その特長を活かして司法試験合格という成果につなげることができたと考えています。

司法試験に向けては、できる限り他者と情報交換をしながら学修を進めることを意識しました。一人で集められる情報には限界があるため、友人と学修方法や理解のポイントを共有し、効率的な学修を模索しました。また、本学の手厚いサポート体制のもとで、教員の方々から的確なアドバイスやフィードバックを得られたことも、司法試験合格に向けて非常に有益だったと感じています。



2025年司法試験合格

法学既修者　2025年度修了生

千綿 わか さん

少人数教育の中で培った、説明する力

大学入学当初は、漠然と公務員になることを考えていました。しかし、法律学を学ぶ中で、法と社会、人との相互作用に強い面白さを感じるようになりました。特に、実際に問題に直面する個人と法とを結びつける役割を担う法曹実務家という職業に魅力を感じるようになりました。

そのうえで、学部時代に過ごした東京都立大学の質朴で学生フレンドリーな校風に好感を持っていたことや、少人数制の方が自分にとって緊張感を保って学修に取り組めると考え、本学法科大学院を志望しました。実際に、少人数であるがゆえに授業での発言の回数も担保されており、集中して授業に臨むことができました。また、必要に応じてすぐに教員に相談できる環境が整っており、質問対応や添削などについても、きめ細やかな指導を受けることができました。

法律家には、人の話を丁寧に受け止めたうえで、相手が納得できる説明を行う能力が不可欠だと感じています。法は時に難解な言葉で書かれていますが、一般の人々が日常生活の中で守るべきものである以上、法律家は専門家ではない人に対しても、言葉を尽くして説明すべきだと考えます。また、法的な主張立証活動は、結論を正当化するための説明を構築していくプロセスでもあります。そのため、説得的で包容力のある議論ができる法律家を目指し、２年間の本学での授業や課題に取り組んできました。

本学の少人数教育のもとでは、司法試験対策にとどまらず、人と対話し、自分の考えを言葉にし、試行錯誤を重ねながら筋の通った説明を行う姿勢を身につけることができたと感じています。さらに、模擬裁判をはじめとする多くの実務科目では、具体的な事例を通じて、主張立証活動や事実認定の在り方を実践的に学ぶ機会が豊富に用意されていました。

司法試験においても、知識の正確性や体系的理解は重要ですが、それに加えて、考査委員が納得できるような筋の通った説明ができるかが問われていると感じます。判例や学説と整合しつつ、一貫した説明を行うことには一定の再現性があり、論理の筋道を意識することが自分を支えてくれると考えて受験に臨んでいました。本学で、教員の方々や友人との対話を重ね、自分の言葉で法律を説明し説得する経験を積むことができたことが、在学中の司法試験合格にもつながったと感じています。



2025年司法試験合格

法学既修者　2024年度修了生

中田 杏樹 さん

対話を重ね、志を確かなものに

私が法曹を目指したきっかけは、テレビドラマを通じて弁護士という仕事に漠然と興味を持ったことでした。大学で法学部に進学し、法曹として活躍されている先輩方のお話を伺う中で、その仕事のやりがいを実感するようになり、次第に法曹を志す気持ちが強くなっていきました。

本学法科大学院に入学を決めた理由は、少人数教育のもとで教員の方々との距離が近いことに加え、固定の自習室や図書室など、学修環境が充実している点に魅力を感じたからです。実際に入学してみると、授業時間外でも添削指導などを通じて教員の方々が手厚くご指導くださり、安心して学修に取り組むことができました。さらに、施設面の整備に力を入れてくださっている事務の方々の支えもあり、学修に集中できる環境が整っていると感じました。また、同期の仲間と意見交換を重ねながら切磋琢磨することで、自身の成長を実感しつつ、充実した２年間を過ごすことができました。

法科大学院では、司法試験がより身近な目標となります。限られた時間を有効に活用するため、日々の学修では目的意識を持つことを大切にしていました。予習では、あらかじめレジュメに目を通して不明点を整理したうえで授業に臨み、講義の理解を深めるよう努めました。復習においては、授業で扱った分野について事例問題の起案に取り組み、理解が不十分な点を一つずつ確認しながら克服していきました。基本書や判例集を参照しつつ答案構成を考えることで、論理的思考力と、考えを文章として表現する力を身につけることができたと感じています。

学修においては「対話」を大切にしてきました。教員の方々との対話に加え、同期の仲間と数人でゼミを組み、同じ問題に取り組んで答案を添削し合うことで、知識の定着だけでなく、読み手を意識した文章力を養うことができました。仲間の多様な視点に触れることは、論点理解を深めるうえでも大きな刺激となりました。こうした環境の中で、同じ志を持つ仲間と支え合いながら、最後まで学び続けることができました。これまでの経験を活かし、今後は法曹として社会に貢献できるよう、引き続き努力を重ねていきたいと考えています。

修了生の声

裁判官



2021年3月修了

千葉地裁木更津支部
判事補

安原 駿 さん

Message

本学での生活で、実務家として不可欠な、議論をする姿勢が身につきます。

私が、法曹を目指したのは、学部3年生後期に就職活動をするか考えたときに、このまま卒業して新卒で社会人として活躍できるか、優秀な人のなかで自分は埋もれてしまうのではないかと自信がなく、他の人にはないスキルを身に着けてから社会に出たい、そのためには弁護士になるのがよいと考えたからです。そして、私が本学法科大学院を選んだ理由は、東京都立大学を卒業していたので、学部時代と同じ学派で勉強を継続したほうが、学部の知識をスムーズに、司法試験に応用できるのではないかと考えたからです。

弁護士を目指し、受験しましたが、司法修習において、せっかくの機会であるので、裁判官や検察官も視野にいれて、修習に熱心に取組みました。修習では、多くの裁判官から指導を受け、彼らに興味を持ち、また、紛争の終局場面での判断過程・思考を知ることがキャリアに活きると考え、研修所教官からお誘いいただけたので、裁判官に任官しました。

本学での生活で思い起こされるのは、講義直後や研究室を訪ねるなどして、先生方と質疑を繰り返したことです。本学は、少人数規模であるので、先生方との距離が近く、質問しやすい環境に特徴があります。本学は、講義以外での勉学のサポートが充実しており、質問をすれば理解するまで付き合ってくれますし、先生方から出される任意の課題も多く、提出すれば添削も丁寧にしてもらえます。

私は、裁判官として合議体の左陪席を務めていますが、そのなかで、右陪席や裁判長に質問したり、意見を交わしたり、時には対立したりということを常日頃行っています。裁判官にかかわらず、実務家になれば、期がいくつも上の大先輩と議論するということが多くあると思います。本学で積極的に学べば、わからないことをそのままにせず、質問し、怖気づかずに議論する姿勢が身につくと思います。

弁護士



2016年3月修了

片岡総合法律事務所
弁護士

小柏 光毅 さん

Message

修了生の一人として、本学で学ぶ皆さんと一緒にお仕事できることを楽しみにしています。

最初に法曹に興味を抱いたきっかけは、幼少期に観た司法研修所を舞台とするテレビドラマです。その中で日々の生活に紐付く法律問題について司法修習生が議論する姿を見て、素朴に法律を学んでみたい、法律を使って社会に貢献したいという思いが芽生え、法曹を目指すようになりました。

本学法科大学院を選んだ最大の理由として、「少人数教育」という点に魅力を感じたからです。少人数であるからこその教員と学生の間の距離の近さや、オフィスアワーなど授業時間外を利用した質問・相談等に対しても丁寧に対応していただける環境があり、きめ細かな指導を受けることができます。

法科大学院の授業は、教員が学生へ質問を行い、それに学生が回答するかたちで進みますが、中には本質をしっかり理解した上で自らの頭で考える必要のある深い質問が投げかけられることもあります。そのような濃密な授業を通じて、法令・判例の本質を捉えてそれを応用するという、司法試験や実務の中で本当に必要となる力を身に付けることができたと感じています。また、私は授業以外でもクラスの仲間と司法試験対策ゼミを組んでいました。司法試験に向けての勉強は長く険しい道のりですが、互いに励まし合いながら司法試験まで走りぬくことができました。その時のメンバーとは弁護士となった今でも頻繁に会って互いの近況を話しあう仲で、私の中でかけがえのない存在となっています。

現在は、弁護士として企業法務、特に金融法務に関わる仕事をしています。ひと口に金融取引といっても企業の資金調達から個人向けの資金決済サービスまで多岐に渡りますが、これらに関するスキーム構築のご相談や具体的な契約書・法律意見書の作成などを主に行っています。「金融法務」というと難しそうにも聞こえるかもしれません。実際、専門的な知識が求められる場面もありますが、金融商品・サービスの多くは、民法の債権法や担保物権法などの基本的知識を用いて作られています。そのため、実際の業務において、本学で培った基本的な知識や法的・論理的思考力を活かす機会は大変多く、そのような基礎的な能力の重要性を日々感じています。

【司法試験実績（過去5年）】

年度	受験者数	短答式試験合格者数	短答式試験合格率	最終合格者数	最終合格率
2021	81	59	72.8%	24	29.6%
2022	72	50	69.4%	17	23.6%
2023	75	53	70.7%	11	14.7%
2024	92	64	69.6%	10	10.9%
2025	92	58	63.0%	18	19.6%

入学試験、入学料・授業料、経済的支援

ADMISSIONS / TUITION & FEES / FINANCIAL AID

入学試験

本学法科大学院は、3年履修課程と2年履修課程について、別々に入学試験を実施しています。3年履修課程では、法学未修者にも門戸を開くため、書類審査・小論文・口頭試問によって選抜を行います。2年履修課程では、法学既修者向けに、「特別選抜」と「一般選抜」とに分けて入学試験を行います。「特別選抜」とは、文部科学大臣より認定を受けた法曹養成連携協定に基づき設置された連携法曹基礎課程に在学している者を対象とした入学者選抜をいい、それ以外の入学者選抜を「一般選抜」といいます。「特別選抜」には、論述式試験を課さず、口頭試問及び書類審査に基づき合否判定を行う「5年一貫型教育選抜」と、一部科目の論述式試験を課し、口頭試問及び書類審査と併せて総合的に判断して合否判定を行う「開放型選抜」とがあります。他方、「一般選抜」では、法律科目の筆記試験に加え、口頭試問・書類審査によって選抜を行います。

※3年履修課程（一般選抜）と2年履修課程（一般選抜）の併願、2年履修課程のうち、一般選抜と特別選抜（開放型選抜）、一般選抜と特別選抜（5年一貫型選抜）の併願も可能です。詳しくは募集要項でご確認ください。

【2027年度入学試験の概要】

	3年履修課程	2年履修課程	
	一般選抜	一般選抜	特別選抜 開放型
出願期間	9月16日(水)～9月30日(水) <当日消印有効>		
第1次選抜（筆記試験）	10月25日(日)	10月24日(土)	
第1次選抜合格発表		11月6日(金)	
第2次選抜（口頭試問）	11月22日(日)	11月21日(土)	
最終合格発表		12月2日(水)	

	2年履修課程
	特別選抜 5年一貫型
出願期間	9月16日(水)～9月24日(木) <当日消印有効>
口頭試問	10月10日(土)
最終合格発表	10月15日(木)

※2027年度入学試験に関する詳細は、学生募集要項をご覧ください。
※入学者選抜に関する日程を変更する場合は、本学Webページに掲載いたします。

【募集人員】 40名程度（3年履修課程10名程度、2年履修課程30名程度）
【試験会場】 東京都立大学法科大学院（晴海キャンパス：東京都中央区晴海1-2-2）
【入学考査料】 30,000円
※併願の場合は、別途学生募集要項をご確認ください。

【入学試験に関する主なデータ（これまでの入試結果（過去3年間））】

3年履修課程（一般選抜）

年度	募集人員	志願者数	第1次選抜受験者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受験者数	最終合格者数（含む追加合格）	入学者数
2024	10	86	74	36	34	16	13
2025	10	110	101	34	33	21	10
2026	10	101	94	34	31	19	12

2年履修課程（一般選抜）

年度	募集人員※	志願者数	第1次選抜受験者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受験者数	最終合格者数（含む追加合格）	入学者数
2024	30	180	141	65	59	39	26
2025	30	217	167	52	48	40	24
2026	30	194	168	47	44	37	26

2年履修課程（特別選抜・開放型選抜）

年度	募集人員※	志願者数	第1次選抜受験者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受験者数	最終合格者数（含む追加合格）	入学者数
2024	-	17	14	1	1	1	0
2025	-	16	10	1	1	0	0
2026	-	6	6	1	1	1	1

2年履修課程（特別選抜・5年一貫型教育選抜）

年度	募集人員※	志願者数	受験者数	最終合格者数	入学者数
2024	-	4	4	4	4
2025	-	8	8	8	4
2026	-	6	6	6	5

※2年履修課程は、特別選抜の対象者10～15人程度を含め、全体で30人程度を募集しています。

【出身大学（2025・2026年度入学者）】 東京都立大学、東京大学、京都大学、一橋大学、中央大学、早稲田大学、慶應義塾大学、明治大学、上智大学、立教大学、日本大学、駒澤大学、明治学院大学、信州大学など。
【出身比（2026年度入学者）】 法学系学部出身者：35名（80%）／非法学系学部出身者：9名（20%）
【年齢構成（2026年度入学者）】 20代：36名（82%）、30代：6名（14%）、40代：1名（2%）、70代：1名（2%）
【男女比（2026年度入学者）】 男性：27名（61%）、女性：17名（39%）

入学料・授業料

本学法科大学院は、公立大学としてより多くの方に法曹への門戸を開放するため、学費を可能な限り低廉なものとし、院生の経済的負担を軽減しています。

また、各種奨学金制度や、経済的理由により授業料納付が困難な方のための授業料減免制度によって、学生生活支援の充実を図っています。

	初年度			2年次以降	
	入学料	授業料（前期）	授業料（後期）	授業料（前期）	授業料（後期）
都民	141,000円	331,500円	331,500円	331,500円	331,500円
都民以外	282,000円	331,500円	331,500円	331,500円	331,500円

※入学料・授業料は改定する場合があります。

テレメールによる学生募集要項（願書）の請求方法

https://telemail.jp

にアクセスし、ガイダンスに従ってご請求ください。

資料は3～5日で届きます（発送開始前の請求を除く）

資料請求番号 **594200**（180円後納）

スマホ・ケータイ用QR

経済的支援

【入学料・授業料の減免制度】

制度	対象者	内容
入学料減免	入学料の納付が極めて困難な方	全額または半額
授業料減免	経済的理由で授業料の納付が困難な方	全額免除／半額免除／分納
授業料減免	学生の生計維持者が都内に居住している方（都内子育て世帯向け免除制度）	全額免除

【奨学金制度】

名称		対象者	内容	採用実績（2025年度）
日本学生支援機構奨学金	第1種 無利子貸与	人物・学業ともに優れ、経済的理由による修学困難な方	50,000円／88,000円（月額）	24名
	第2種 有利子貸与		50,000円／80,000円／100,000円／130,000円／150,000円／190,000円／220,000円（月額）	10名
東京都立大学大学院生支援奨学金 給付		成績が優れた方	165,000円（年1回）	16名

【一般教育訓練給付金制度】

本学法科大学院は、働く方の能力開発、キャリアアップを支援するため、教育訓練講座を受講した際の一部費用を給付する「一般教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」の認定を受けています。





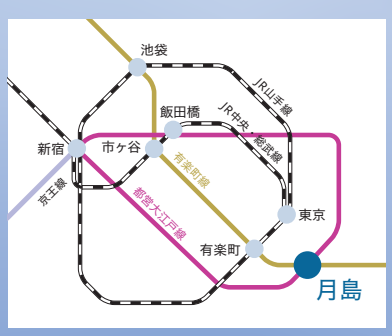








● 東京メトロ有楽町線・都営地下鉄大江戸線 月島駅下車10番出口から徒歩5分





TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY
東京都立大学

東京都立大学法科大学院事務室
〒104-0053 東京都中央区晴海1-2-2
TEL：03-3536-7756　本学Webページ：https://ls.tmu.ac.jp

本学Webページ

FSC® ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C013678

VEGETABLE OIL INK

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。